変更届様式２

（用紙Ａ４）

**競争参加資格審査申請書変更届(物品製造等)**

申請年月日　令和　　年　　月　　日

**独立行政法人製品評価技術基盤機構　殿**

登録業種名

資格決定通知書の　　　　　　　年　　　月　　　日

交付年月日・番号　　第　　　　　　　　　　　　号

住所　　〒

商号又は名称

代表者役職・氏名

下記のとおり届出をします。

なお、この変更届及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

１　変更内容（該当する項目に○を記入。また、変更事項を記入すること。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ①住所の変更 |  | ②商号又は名称の変更 |  | ③代表者の変更  （別紙の提出必須） |  | ④希望する資格の種類および営業品目 | 変更 |  |
| 追加 |  |
| 削除 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更前  （追加の場合は「追加」、削除の場合は「削除」と記入） | 変更後  （追加の場合は「追加」、削除の場合は「削除」と記入） | 変 更 年 月 日 |
|  |  |  |

※ ④において、「物品の製造」を新たに追加する場合のみ、下記項目を記入

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 機械装置額 | (千円) | 運搬具額 | (千円) |
| 工具その他 | (千円) | 合計 | (千円) |

変更届様式２

（用紙Ａ４）

２　資格審査結果通知書再発行申請（該当する項目に○を記入）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 亡失により再発行を申請します |  | 通知書不着により再発行を申請します |  |

３　変更事項に係る添付書類名

（注）　変更届出事項に係る添付書類は、次のとおりです。

* 法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名に係る変更の場合は、登記事項証明書【写】
* 個人の住所及び氏名に係る変更の場合は、住所については住民票の写し、氏名については戸籍謄本（又は抄本）【写】
* 希望する資格の種類及び営業品目を変更する場合は、登記事項証明書【写】又は営業経歴書（申請者の営業所住所を確認します）、直前決算時の財務諸表（貸借対照表等）※希望する資格の種類に「物品の製造」を新規に追加する場合、減価償却に関する明細書等※希望する資格の種類に「物品の製造」を新規に追加する場合、機械設備等の資産額又はリース残高が確認できる書類等

４　再発行届に係る添付書類名

（注）　添付書類は不要です。

　　　ただし、通知書不着による再発行申請において、再発行後の資格審査結果通知書を届出住所と異なる住所に送付を希望する場合は、希望送付先住所を確認できる公的書類（公共料金の請求等）の写しを必ず添付してください。

※資格審査結果通知書の送付先は、本社（本店）の代表者又は申請担当者宛てで送付可能です。

変更届様式２　別紙

（用紙Ａ４）

５　予算決算及び会計令第70条第3号に該当しないことの誓約

　当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、独立行政法人製品評価技術基盤機構の一般競争参加資格審査を申請するにあたり、下記の事項について誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

（上記に誓約及び同意する場合、左のチェックボックスにチェックをしてください。）

記

１　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条第3号に該当しないこと。

　すなわち、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる次の者でないこと

（１）指定暴力団員

（２）指定暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）

（３）法人その他の団体であって、指定暴力団員がその役員になっているもの。

（４）指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者（前号に該当するものを除く。）

以上

役員等名簿

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 役職 | 氏　名（フリガナ） | 性別 | 生年月日（和暦で記入） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

★役員等名簿の記入に当たっての留意事項

・法人の場合、当役員等名簿に記入する対象は登記事項証明書に記載されている役員です。　※ただし、氏名の下に下線の引いてある方と、監査役は除く。

　代表者を先頭に、その他は登記事項証明書の表示順に記載ください。

・個人事業主の場合、役職欄は省略可能とします。

・役員が公務員の場合、役職欄は当該公務員の所属と役職名とし、生年月日は省略可能とします。

・登記事項証明書に記載された役員が申請時にすでに退任等している場合、役職に退任日、氏名に登記事項証明書に記載の氏名・フリガナを記入してください。

※役員等名簿が5名より多くなる場合は、行を追加してください。